

## 海外現地校から愛知県の公立高等学校を受検する皆さんへ

### 1 出願について

現地における正規の学校の9年目の課程を修了している(平成31年3月に修了見込みの者を含む)ことなどが条件です。このことを確認するため、9年目の課程が修了していること(又は修了見込みであること)がわかる成績証明書等の書類を持参して、愛知県教育委員会高等学校教育課において事前に審査を受けていただく必要があります。出願資格の確認後、「出願資格確認書」を交付しますので、これを出願のときに願書等とともに提出していただきます。

### 2 願書等の出願に必要な書類の請求方法について

11月下旬以降に出願に必要な書類及びその記載方法について説明した「愛知県の公立高等学校を県外から受検される皆さんへ」を配付いたします。11月以降に高等学校教育課(052-954-6786)まで電話で御連絡ください。請求方法を御説明します。

### 3 学校選びの方法について

愛知県の公立高等学校の詳しい情報は「公立高等学校ガイドブック」に掲載されていますので、学校選びの参考にしてください。購入方法については、「愛知県教育振興会」(052-961-8501)にお問い合わせください。

また、インターネットに掲載しております「探そマイ!スクール」でも学校の情報を御覧になれます。(http://aichi.mgxgis.jp/myschool/default.asp)

### 4 海外帰国生徒選抜について

愛知県立中村高等学校普通科、愛知県立豊田西高等学校普通科、愛知県立豊橋東高等学校普通科、名古屋市立名東高等学校国際英語科、愛知県立千種高等学校国際教養科及び愛知県立刈谷北高等学校国際教養科において、原則として継続して2年以上海外に保護者とともに在住し、帰国後2年以内の生徒(平成31年3月に卒業見込みの者を含みます。)を対象に実施します。ただし、海外帰国生徒選抜に出願する高等学校・学科を第1志望として、一般選抜にも出願し、一般選抜の学力検査(5教科)を受検します。海外帰国生徒選抜の合格判定には、国語、数学、外国語(英語)の3教科の成績と調査書等の提出書類、面接等の結果を資料として用います。なお、出願の前に愛知県教育委員会教育長の承認が必要です。

(中村高等学校普通科は尾張学区に居住する場合、豊田西高等学校普通科及び豊橋東高等学校普通科は三河学区に居住する場合に受検可能です。ただし、学区の調整区域である日進市、愛知郡東郷町に居住する人は豊田西高等学校を受検することができます。名東高等学校国際英語科、千種高等学校国際教養科及び刈谷北高等学校国際教養科は県内であれば居住地にかかわらず受検できます。)

### 5 調査書の作成について

調査書の代わりに最終学校の成績証明書またはこれに代わるものを提出してもらいます。

## 6 Q & A (よくあるご質問)

### Q 1 体験入学はいつ行われますか。

受検を希望する高等学校に直接お問い合わせください。

### Q 2 学区はありますか。

普通科は尾張・三河の2学区、専門学科及び総合学科は全県1学区となっています。普通科の場合、居住地により原則として尾張学区または三河学区の学校を受検することになります。

### Q 3 海外現地校からの受検者は不利になりますか。

入学者選抜は全ての受検者に対して、公平・公正に行われます。海外からの受検者が不利に扱われることはありません。

### Q 4 保護者が受検生と一緒に帰国できないのですが受検できますか。

勤務の関係で4月当初からは保護者とともに帰国して県内に居住することができないが、近い将来、保護者とともに県内に居住予定の場合は、保護者に代わる者の「身元引受承諾書」(書式については願書等とともに配付する「愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に記載)の提出が必要です。

### Q 5 郵送により出願できますか。

郵送による出願もできますが、海外からの郵便事情等もあり、できる限り持参してください。なお、郵送する場合は受検票の受け取り方法等について、志願先高等学校と事前に打ち合わせをしてください。

### Q 6 海外現地校から推薦選抜に出願できますか。

推薦選抜には出願はできません。

### Q 7 海外現地校に在籍しているのですが、年度の途中で帰国した場合、公立高校を受検できますか。

現地校の9年目の課程を修了していれば(又は3月末に修了見込みであれば)出願資格はあります。ただし、帰国時点での年齢が日本の中学校の就学義務年齢である場合には、中学校への編入学について該当の市町村教育委員会に御相談ください。

また、帰国時に就学義務年齢であり、日本の中学校に編入学した場合は、中学校の卒業見込み者として高校を受検することができます。就学義務年齢を過ぎて帰国した場合は、高等学校教育課まで御相談ください。

### Q 8 外国籍の生徒を対象とする特別な選抜はありますか。

全日制課程においては、外国人生徒等選抜を実施しています。これは、日本の小学校第4学年以上の学年に編入学した人などが対象です。

なお、定時制課程の前期選抜においては、「外国人生徒等にかかる受検上の配慮に関する申請書」を提出した志願者に対して、基礎学力検査の問題の漢字にルビ(ふりがな)を付すなどの特別な措置が取られます。